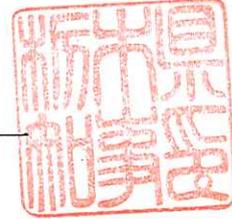


監第 11-22 号
令和 5 (2023) 年 8 月 1 日

有限会社 美原商事
代表取締役 西屋 明美 様

栃木県知事 福 田 富



解体工事業者の登録簿への登録通知書

令和 5 (2023) 年 7 月 20 日付けで申請のあった解体工事業については、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第 23 条第 1 項の規定に基づき、下記のとおり登録したので、同条第 2 項の規定により通知します。

記

- 登録番号 栃木県知事 (登 5) 第 7 1 2 号
- 登録の有効期間 令和 5 (2023) 年 8 月 1 日から
令和 10 (2028) 年 7 月 31 日まで

注) 登録の更新申請を行う場合の書類提出期限 : 令和 10 (2028) 年 7 月 1 日
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直前の開庁日)